

佐倉市補助金検討委員会（第8回）会議録

日時	平成23年11月17日（木）		場所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	委員:犬塚 博委員 亀山 典子委員 稗田 省三委員 武藤 博己委員 吉村 真理子委員			
	事務局	小柳 啓一企画政策部長 小川 浩功財政課長 林田 成広主査 田中 健治主任主事		
	その他	傍聴者 7名		
内 容				
<p>議題1 意見書提言について</p> <p>・事務局説明（林田主査）</p> <p>①意見書論点整理表（案）（別添資料1）</p> <p>②佐倉市における補助金のあり方に関する意見書（案）（別添資料2）</p> <p>（委員長）</p> <p>提示のあった意見書案は、前回の委員会後に作成され、各委員の確認、校正を経て作成された文書であると認識している。各委員が確認済みの文書ではあるが、意見書案をもう一度読んでいき、議論したい点があれば伺っていきたい。</p> <p>「I. はじめに」だが、以前からの検討の経緯や、今回の補助金検討委員会の検討経緯が書かれている。この部分はどうか。</p> <p>～異議なし～</p> <p>次の「II. 補助金の現状と課題」は前回の議論をふまえて修正が入っているようである。事務局に説明を求めたい。</p> <p>（林田主査）</p> <p>各委員の皆さまからの意見を反映し、修正をしている。例えば P2、効果性の最後の文章がわかりづらいとか、P6「別記1. 2」について、表現にわかりづらいとご指摘を受けた点を修正した。全体的に文章表現の修正が多くあった箇所なので、委員会の中で改めてご審議いただきたい。</p> <p>（委員長）</p> <p>いかがであろうか。細かいところでも、指摘があればいただきたい。</p> <p>（林田主査）</p> <p>P2,3において、「1.公益性・公共性」「2.公平性」「3.効果性」「4.適格性」という4つの主要観点を置いた。わかりづらい表現については削除してしまったところもあるので、言い足</p>				

りないと感じる点があれば、付け加えていただきたい。

(委員長)

論点について言えば、わかりづらいのは、「1.公益性・公共性」「2.公平性」である。効果があるか、適正な手続きを踏んでいるかということと、公益があるか、補助対象が公平かというようなことは、(論点の重要性としての)配分が違う。

(林田主査)

意見が多かったのは、P6以降の分類、課題の整理の仕方について文章表現がどうかという指摘である。まず、「分類の区分・整理」の3段目、「市が依頼する事務処理に対する～」の部分については、分類区分が違うことによって、補助金の効果の出し方が違うということ、表現としてわかりやすくしたほうがよいという観点から修正したものである。

また、P6、「(2)別記1.2」の「補助率1/2超(別記1)」について、政策的意義、可否の判断～という文章を簡潔にし、交付基準については原則1/2補助だが、補助金額抑制等の観点から、一定の補助率を設定することは必要であるが、施策の推進上、市が必要であると認められた場合は、1/2を超えて補助できるものが交付基準の別記1に挙げられているという事実認識の課題整理をわかりやすく簡潔にしたものである。

同じく「団体設立後5年経過以降(別記2)」においては、団体設立後5年を経過しないことが基準だが、P7上段で「交付基準の設定上の課題、あるいはPDCAサイクルの課題として、整理する必要がある」と、簡潔に記載したところである。

(B委員)

P3、下段の「補助対象事業・団体」だが、「(iii)他との整合性」は「(iii)整合性」に、「(iv)補助対象団体における自立性」は「(iv)補助団体の自立性」に変更した方がわかりやすい。

(委員長)

ご提案のように、単に「整合性」にすれば足りる。「補助対象団体における」というと内部の意味も入ってくるので、「補助団体の」の方がよい。(iii)は単に「整合性」として、(iv)は「における」を「の」に変える。

(B委員)

(iii)は「整合性」だけでなく、「他の制度、他の補助金との整合性」と明示した方がわかりやすいのではないかと。

(委員長)

(iii)は、他の制度、補助金との整合性ということか。事業と補助金の整合、他の類似補助金との整合、補助を受けている人、受けていない人との整合、いろいろな意味がある。そうすると「整合性」がよいが、「整合性」だけでは意味が広すぎるというご指摘か。

それでは、「他の事業・補助金等との整合性」でどうか。

(iii)の最初の文章も、「他の事業・制度あるいは補助対象外とのバランス・整合性・公平性の視点が必要となります。」と変更してほしい。

他はどうか。P6の「別記1・2」だが、別記の補助金が多い。整理の方法については「考えてください」という提言になるか。この問題は最初から提起されていたが、どう整理すればよいかという解決策が出ないので、3年後の補助金検討までに事務局で新しい整理法を検討していただきたい。

「Ⅱ. 補助金の現状と課題」については、これでよいか。

それでは、「Ⅲ. 佐倉市における各補助金に対する意見」に移りたい。事務局に説明を求める。

(林田主査)

この部分は、ヒアリングを実施した結果と、実施しなかった分については、各委員の意見を集約するという形で掲載している。基本的には各委員に何度かご確認いただき、ご指摘の部分は修正しているが、表現の問題として「ヒアリング未実施分」という表現を、「ヒアリングを実施しなかった事業」と修正している。その他もろもろあるが、基本的には個別補助金について担当課のヒアリングを行った後、審議した結果という形である。P13以降、ヒアリングを重点的に実施した論拠、経過を記載している。

P14からはヒアリングができなかったものについて、各委員が分担し、意見を集約し、委員会で審議をしたものについては◎をつけるという形で差別化を図っている。

(委員長)

この部分について意見があれば伺いたい。

限られた時間の中であつたので、言い足りない点があるかもしれない。最終的には意見を取り入れていただき、予算に反映してもらえたらと思う。

「Ⅲ. 佐倉市における各補助金に対する意見」はこれでよろしいか。

(小川財政課長)

読み返した中で修正があれば、ご連絡いただきたい。修正はまだ可能である。

(A委員)

各部局の予算要求はもうされていると思うが、委員会の意見は各部局に伝わっているのか。

(小川財政課長)

案として各部局には伝わっている。その意見を受けて、予算要求を各部局が行っている。今日、意見に修正があれば、再度通知する予定である。

(委員長)

次に「Ⅳ. 今後の補助金のあり方へ向けて」だが、事務局に説明を求める。

(林田主査)

P22からP27まであり、意見書のメインとなる部分である。前段の課題に対する、今までの審議、ヒアリングの中で各委員から出た意見・提案等をまとめたものである。

これについても事前に各委員にご指摘をいただいたが、意見の食い違いがなかったので、それぞれの修正案を反映できた。

(委員長)

今後に向けての大事な部分なので、1つ1つ読んで、じっくり確認していきたい。

P22 ① (3)「他制度、補助対象外とのバランス・整合性・公平性を」について、タイトルを「他の事業・補助金、補助対象外とのバランス・整合性・公平性を」と変更し、1行目も「他の制度」を「他の事業・補助金」に変更してほしい。

(D 委員)

P24③ (3)「市の施策目的に則した目標値設定を」だが、どの補助金から出た議論であったか。初めて読んだ方は理解しがたいのではないか。

障がいを持つ方、特定疾患を持たれている方に対する支援について議論していた時に出た議論であったかと思う。障がい者ではなく、健康増進の話として出た話だったかもしれない。第3次総合計画と第4次での区分整理の議論だったかもしれない。

(林田主査)

目標値の設定が会員数とか、現状で数値化できるものを目標値としているものがある。幼稚園で言うと、幼稚園の定員数に対する幼稚園児の数を目標値にしている補助金がある。本来の政策的な目標は、幼稚園の園児の数を増やすことではなく、幼稚園の教育内容を充実させたいということである。

このように、市の狙いと目標値がマッチングしていない補助金が見受けられたと思う。目標の設定がうまくできていないと、達成率もうまく測れないという議論から出たものである。

(D 委員)

読んだときに抽象的な表現であり、担当課が具体的にどうしたらよいか、伝わりにくいと感じる。補助金は補助金の事業として成果報告書等を書いているが、そもそも、市の施策との連携の中で目標値を決めてモニタリングしていく作業というのは、行政評価の取組みの一環として従前から行っているので、そのプロセスの中で事業を行っていけば、補助金についても自然とうまくいくはずである。

先の幼稚園の例などは、行政評価の中でもうまく目標が設定できていないのであろうか。担当課として、補助事業は補助事業、行政評価は行政評価、バラバラに運用されてしまっているのではないだろうか。

(小川財政課長)

本来は、行政評価の目標と同じであるべきである。

(D 委員)

提言案としては、行政評価の内容との一貫性、整合性をとり、モニタリングしやすくしてほしいという内容でどうか。

(小川財政課長)

行政評価と整合性をとって、目標値を設定するという提案でよいか。

(D 委員)

1つの施策目的について、行政評価を担当する企画向けと、今回のような補助金検討をモニタリングする財政向けとの2つの目的を設定する必要はないのではないかと。

(委員長)

市の施策に則した目標値を設定してほしいというのは重要な視点なので、これを(1)に持ってきて、次に「(2) 目標値の設定は適正な値を」、次に「(3) 目標値の設定が困難な補助金への対応」とした方がよい。

(D 委員)

たしかに、「(3) 市の施策目的に則した目標値設定を」は上位概念として捉えるべきである。

(小川財政課長)

実施計画上の行政評価の対象となる事業と補助金は必ずしも一致していないので、まったく一致できるかという点と難しい。

(D 委員)

事業全体の枠組みを俯瞰する姿勢が大事である。事業に落ちれば落ちるほど、細かい議論に陥ってしまう。農薬散布の議論が典型例だが、補助金だけを見て議論したところ、その背景には農業振興に関わる大きな課題が横たわっていた。補助金の切り口だけでは捉えられない行政課題があるときに、財政課が所掌する補助金の枠組みだけで評価しようとする、担当課が混乱する。担当課は企画政策課に出している行政評価の施策の枠組みの中で、大きく捉えた中での整理がなされていけばそれでいいが、なされていない場合には、補助事業の切り口だけで財政課に説明をしなければならない。

報告書に入れるかどうかは別だが、PDCA サイクルそのものが、財政課ラインと企画政策課ラインと2ラインあるので、財政課と企画政策課が連携し、整合をとって、担当課に指示していく必要がある。補助金検討の中でも、背景に横たわる大きな問題を認識しないで、補助事業だけをいいか悪いかと議論するところがあった。

この話は、P.25以降のPDCA サイクルの部分にも関わってくる内容であり、第三者としてはそこに提言を行いたい。

(委員長)

それでは、施策との整合性が目的にも出てくるし、目標設定にも出てくるという話である。この部分を直して、みなさんに見ていただいとということにしたい。

(B 委員)

今の議論は、P23「②(1) 目的・意義は市の施策における位置付けを、より明確に」に「市の施策との整合性を明示すべき」とあり、既に記載されているのではないかと。今の議論はその記載を補充するという考え方だと思う。

(A 委員)

P23の③「(1) 目標値の設定が困難な補助金への対応」だが、「ただ、設定した目標値は

あくまで仮説であり、必ず適切であるとは限りません」というところが気になる。「設定した目標値はあくまで仮説であり、」は削除し、「必ず適切であるとは限りません」という表現は、「適切でない場合がある」としたほうがよい。

また、次の「モニタリングに適さないと判断される場合は、見直しを行って改善を図ることが必要です。」だが、「見直し」という表現だが、何をいつ、どう見直すのかわからず、実行されないまま終わるのではないか。

(委員長)

見直しについては、担当課で適宜ということであろうと思う。

(D 委員)

指導できるのは財政課しかいない。財政課の指摘を受けた次年度に担当課が予算要求を変えるか、望ましいのは当該年度に修正してしまうことである。

予算折衝している段階で、この目標値はおかしいというやりとりが行われなければおかしい。予算査定のときに、要求が合理的であるかを精査する必要がある。

(A 委員)

目標に対して達成率が悪いときに、担当課がどういう姿勢で臨むかが大事。委員会での意見聴取の中でも、先ずは例年と同じ予算をつけたいという姿勢が読み取れるので、見直しは具体的にどう見直すか、明確にしたほうがよいと感じる。

(委員長)

事務局としてはどうか。

(小川財政課長)

成果報告書は決算段階で提出されるものである。予算審議の段階では前々年度の数値を基に査定を行っている。目標値の見直しは、むしろ決算の時期なのではないかと感じる。

(A 委員)

年度の途中でも、担当課は補助金の問題について感じられるはずである。決算を待っていても1年遅れになってしまうのではないか。民間では、決算を見てからというのは考えられない。年度途中の経過を見て、次年度の方策を練るのが大事である。

(小川財政課長)

ヒアリングの中では、口頭ではあるが今年度の経過を確認している。

(A 委員)

それが徹底されていればいいのだが。今年度についても前半期はもう確定している。その数値をもって、予算の査定をしていくべきである。

(委員長)

10年、20年と恒常的になっているものについて、3年ごとに見直している現状である。財政課としても、毎年の予算査定の段階で前年度の結果と、今年度の執行状況を見ながら査定をしていると思う。補助金に対して新たなメカニズムを組み込むのは難しいのではないか。

(A 委員)

そこまでを求めているのではなくて、少なくとも前半期の実績と、今後の展望についてしっかり把握し、予算査定に反映してほしいという願いである。

(D 委員)

補助事業計画書は制度の新設時、3年に1度作成し、成果報告書は決算のときに作成するということか。3年に1回という期間の中で目標値に対しての実績を見て、この補助金額を予算計上しているという説明がつくような形でモニタリングされていればいいと思う。それが1年遅れのレビューであっても、補助事業の内容は1年2年で変わるものは少ないと思うので、合理的な設定がなされているかを財政課が都度モニタリングして、助言して改善がなされていくという形が必要だというご意見だと思うし、私もそう思う。

目標値や成果値、実績値の設定がぞんざいなものもいくつか見受けられる。次年度もそのままレビューされていない印象である。財政課からも指示していただきたい。

(C 委員)

補助事業計画書と成果報告書と交付状況説明書をいつ作成するかというのを教えていただきたい。

(小川財政課長)

補助事業計画書は3年に1回提出させる。成果報告書、交付状況説明書は決算の時期、翌年度の7月ごろに毎年度作成している。現在だと平成22年度が最新であり、途中経過については作成を求めている。

(委員長)

委員会の意見を平成24年度予算に反映してもらいたいというのが趣旨。その際には平成23年度上半期の実績も考慮してほしいということである。

文章表現については結論が出ないので、次回までの間に各委員にご確認いただきたい。

それでは残りの部分、P24「2. 交付基準の見直しに向けて」、「3. PDCA サイクルの運用を実効性あるものに」、「4. 十分な情報開示を」だが。

(B 委員)

P26「④A-アクションへの反映」では、「予算編成時における庁内の積極的な議論、検証を求めます。」となっているが、PDCA サイクルが回らず、3年前と同じことを繰り返しているという印象である。企業では1年間でPDCA サイクルを回している。予算編成時以外に、(3年ごとの)更改時には徹底的な議論を行い、目標値とのかい離があれば、見直しが必要だという提言を強調するべきだと考える。

(A 委員)

予算編成時というのは毎年か、補助金の場合には3年に1回か。

(林田主査)

制度設計の見直しは3年に1回、予算は毎年である。

(委員長)

それでは、文章の最後に、「3年に1度の補助金検討時においては、とりわけ毎年時の見直しを強化する必要があります。」という文言を付け加えることでどうか。

(A 委員)

毎年しっかり見直しをしていれば、3年後に自然と本来あるべき姿が浮かんでくるはずである。「とりわけ3年に1度」とすると、3年後まで見直ししないことになりかねない。もっと毎年しっかり見直しをしてほしいというお願いをすることが大事ではないか。

(委員長)

「予算編成時」を「毎年の予算編成時」と変更することでどうか。

(B 委員)

その考え方はおかしい。長期計画があり、中期計画があり、単年度の短期計画がある。3年ごとの見直しは中期計画の見直しである。単年度の短期計画を見直していれば中期計画の見直しは必要ないという議論になってしまう。中期計画は短期計画の上位にくるべきものである。

(D 委員)

そういうご指摘に対する議論は検討委員会ではなかった。個別の補助金について検討してきたが、本来はそういう議論もあってしかるべきである。

(委員長)

3年に1度の見直しは前に持ってきて必要性を強調し、毎年の予算編成時においても、前半期の実績をふまえた適切な検証を求めますという記述になるか。

(D 委員)

3年に1度という理由は確認していたか。そもそも、なぜ3年に1度なのか。

(小柳企画政策部長)

前々回の補助金検討委員会（平成17年度）の中で、3年に1度見直すべきという提言を受けたためである。

(D 委員)

そのときになぜ3年に1度になったのか。3年というスパンで成果を出すという設定だったのか、それとも補助金の制度自体は毎年変えるものではなくて、3年に1度内部では気付かない外部の視点を踏まえた見直しを行おうということか。

(小柳企画政策部長)

おそらく後段の理由と考えられる。

(D 委員)

だとすれば、あまり短期、中期、長期といった話ではないのではないか。

(委員長)

次回の補助金検討委員会では委員を変えることも大事ではないか。同じメンバーでは同じ意見になってしまう。継続性を持ちつつ、新しい視点を入れていくことが大事ではないか。

これは意見書の中に記載するものではなく、感想である。

(A 委員)

P21 の表の最後の記載だが、対象外の補助金の名称を列記してもらいたい。

(委員長)

あとは資料だが、何か気付いた点があれば伺いたい。

～意見なし～

特に無いようであるので、本日の修正意見を意見書に反映させていただき、最終確認をとりたい。

今回で検討委員会の審議は最後である。長期間にわたり、また、持帰り作業等で負担をおかけしたが、それにより充実した報告書を作成できたことに感謝申し上げます。

以上をもって今回の議事は終了いたします。

～ (終了 12:00) ～